

開門調査怠ったツケ

川崎賢朗（佐賀県有明漁協川副支所）国が上告すれば漁民を馬鹿にしとるよ。もとはと言えば、2002年に短期開門調査を行っただけで、その後、ノリ第三者委員会が決めた中長期開門調査を怠った。そのツケが今に至っている。あのときちゃんと調査をしていたら、海はこんなにならなかったかもしれない。同じ過ちを繰り返すのか。問題を先延ばしているとしたか思えない。（以下、12月9日・佐賀新聞）訴訟の漁業者や弁護団からは厳しい声が上がった。「佐賀有明の会」会長のノリ漁業者川崎賢朗さん（50）は「12年度からでは開門先延ばしと同じ。即時開門しないなら、したくないとは思えない」と不信感を募らせる。さらに「官邸や農水省の思惑だけで進めず、漁業者と同じテーブルに着き、道を探るべきだ」と話した。

一緒に海に出た菅首相は分かってくれる

松藤文豪（福岡県新大牟田漁協）上告せずに、開門の準備をして即開門すべき。海はどんどん悪くなっ

ている。

以前、菅さん（菅直人首相）たち民主党議員を船でノリ網の所まで案内し、色落ちしたノリも食べてもらいました。有明の現状を知らないはずはありません。公約どおり早期に開門して、農業と漁業が共存できるようにしてほしいと思います。（以下12月7日・読売新聞）「福岡高裁判決は」ものすごくうれしい。興奮で疲れも吹っ飛んだ。ノリ漁業者松藤文豪さん（53）は、夜の操業に備えて仮眠中だったが、仲間から判決を聞き、声を弾ませたという。「高裁判決の意味は大きい。我々は昔の有明海に戻ってほしいだけ。開門さえすればすべて解決する」と話した。

開門する気あるなら上告すべきでない

平方宣清（佐賀県有明漁協大浦支所）本当に開門をする気があるのなら、上告するのはおかしい。もとはといえば、民主党が政権とつてすぐにこの問題にとりかかって、裁判の前に政治判断していれば、こんな訳のわからないことにならなかった。

諫早湾判決 政治の責任で開門を

【12月9日・毎日・社説】諫早湾の潮受け堤防をめぐる訴訟は、福岡高裁で行われた控訴審でも、1審の佐賀地裁と同様に5年間の常時開門を命じた。干拓地の農業用水を確保するなど対策を講じたうえで、国はすみやかに開門すべきだ。

有明海に面した諫早湾では、国営による干拓事業が行われ、その際に、湾中部が全長7キロに及ぶ堤防で閉め切られた。それによる水質悪化で漁獲が大きく減少するなど被害を受けたとして佐賀、長崎など4県の漁業者が、堤防の撤去や排水門の開門を求め、国を訴えていた。控訴審判決では、有明海全域については因果関係を認めなかったものの、諫早湾とその近海に関しては、「干潟の消失や潮流の変化などで漁業被害が生じた」と認定した。一方国は、開門すれば堤防の防災機能に悪影響があるうえ、調整池に海水が混じり干拓農地での営農者が農業用水を確保できなくなると主張していた。これに対して判決は、「防災上やむを得ないときに閉じれば一定の防災機能は相当程度確保できる」と指摘。農業用水についても代替水源によって対応可能との判断を示した。この諫早湾干拓事業は、一度始め

たらとまらないとされてきた大型公共事業の代表例だった。コメの増産という当初の目的はコメ余りを受けて変わったのに事業は継続した。これを野党時代の民主党は痛烈に批判してきた。政権交代後、政府・与党が開門調査を妥当とする報告書を当時の赤松広隆農相に提出した。しかし、菅内閣発足時に赤松氏が再任されず、後任に就いた山田正彦前農相が、開門に反対している長崎県選出であることもあってか、開門へ向けた動きはとまってしまった。野党時代に「無駄な公共事業の典型」と強調していた菅直人首相は、判決に対し「しっかり政府として検討していきたい」と語っているものの、これまで指導力を発揮した形跡はうかがえない。党内での意見の取りまとめがでさず方針が定まらない。その結果、結論を先送りする。そんな民主党の姿が政権交代以降、繰り返されてきた。諫早湾の堤防問題についても同じ経路をたどっているように映る。判決を受けて、政府は開門調査を実施する方向に動き始めたようだ。しかし、逆に上告についても検討しているという。

群馬県で建設が進められていた八ッ場ダムについても中止の方針が棚上げされた形になったことも含め、ふらついているように見える。菅政権は公共事業改革を本気で実施する覚悟があるのか。はっきりした形を示してもらいたい。